



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 防災・減災への取り組みを！(P 2～3)
- 児童扶養手当と特別児童扶養手当について(P 4)
- 町長室の窓(P 5)
- まちの話題(P 6～7)
- 情報伝言板(P 12～13)



No.1168

平成21年
(2009)

8 月号

みんなのふるさと平生町

7月4日、平生中学校のふるさと体験学習が、町内各地や校舎内などで行われました。

地域の人々や文化とのふれあいを通じて、豊かな人間性を育もうとするもので、そば打ちや操船、しぶき太鼓に保育士など、保護者にも参加してもらい、さまざまな体験をしました。

佐賀漁協での水産加工を体験(写真)した生徒たちは、みんなで一斉に魚をさばいて、瀬戸内海に面した平生町の伝統を体感したようです。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 Tel 0820 (56) 7111<総務課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)
- E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp

防災・減災への取り組みを！

～ 災害を防ぎ、被害をできるだけ小さくしましょう ～

災害はいつ起こるかわからないものです。大地震や豪雨、台風などの自然現象は、人間の力では食いとめることはできません。しかし、日ごろの心掛けや地域での助け合いによって災害の被害をある程度防いだり、減らすことは可能です。

●災害は、「ひびく」ではありません

災害発生時の対応には、町をはじめとする行政機関が行う「公助」があり、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」こそが、災害による被害を少なくするための大きな力となります。



△道路を寸断した土砂災害

ただし、身近な人を助けるには、まず自分自身が無事でなければなりません。「自助」があつての「共助」です。より多くの人が自分の安全を確保できれば無事な人同士で助け合うことができ、結果として被害を最小限に抑えることが可能となります。

もうすぐ台風シーズんです。台風や大雨に備えて日ごろから周囲を点検しておく、自分で改善できないものは、専門業者に相談してみましょう。

●自分で行う災害への備え

◇家の外の備え

大雨が降る前、暴風が吹く前に行いましょう。

- ・溝や排水口は掃除して、水はけを良くしておく
- ・窓や雨戸はしっかりと力ギをかけ、必要に応じて補強する
- ・風で飛ばされそうな物は、飛ばないように固定したり、家の中へ格納する

◇家の中の備え

・非常用品の確認

懐中電灯・携帯用ラジオ（乾電池）・救急薬品・衣類・非常用食料・携帯ポンベ式コンロ・貴重品など

・室内からの安全対策

飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドを下ろしておく。

・水の確保

断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。



◇避難場所の確認など

大雨が降る前、暴風が吹く前に行いましょう。

- ・学校や公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しておく。
- ・普段から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておく。
- ・避難するときは、持ち物を最小限にして両手使えるようにしておく。

◇非常持ち出し品の準備

・リュックサック・食料品・医薬品・防災頭巾やヘルメット・丈夫な靴・貴重品・衣類・雨具など
 （日用品：懐中電灯・ラジオ・電池・軍手・ロープ・マッチやライター・使い捨てカイロ・マスク・紙おむつ・生理用品・ティッシュ・筆記用具・厚手のゴミ袋など）



△氾濫寸前となった河川

●「大雨が降り出した!」「台風が接近している!」ときは…

気象台が発表する「台風情報」「注意報・警報」などに気を付けましょう。気象台では、台風の影響が考えられる場合や雨などにより重大な被害が発生するおそれがあるときは、「台風情報」「注意報・警報」を発表します。テレビやラジオから最新の情報を入手してください。

◇危険な場所に近づかない

・豪雨で増水した小川や側溝は境界が見えにくくなり、転落事故が発生します。また、山や崖崩れも起こりやすくなります。日ごろは安全と思われている場所でも油断せず、これらの場所にはむやみに近づかないようにしましょう。

◇非常日用品の点検

・非常持ち出し品の点検をしましょう。例えば、赤ちゃんのいる家庭では粉ミルクとお湯を忘れないように準備しましょう。

◇避難の準備

・避難勧告が出てからあわてないよう、避難場所までの道順や避難指示の伝達方法・隣近所との協力体制などについて、再度確認しましょう。

◇災害発生時の危険が迫ってきたら…

・町は、災害の危険が迫った地域の住民に対して「避難勧告」や「避難指示」を行います。これらの指示は、防災無線・広報車・消防署などによって伝えられます。

・危険を感じたり、避難指示があった場合は、すぐにその指示に従えるよう準備し、あわてず速やかに避難しましょう。隣近所へも声をかけ、特別にお年寄りの一人暮らしの人には「だいじょうぶですか」などの声をかけを。

・避難の前には、必ず火の始末をしましょう。

・避難の際の持ち物は最小限にして、背中に背負うなど、とっさのとき両手が自由に使えるようにしておきましょう。



●災害情報や避難所情報などは

■災害情報提供システム
町内の災害情報や避難所情報などを、インターネットを利用して提供するシステムです。
<http://www.yhk-joho.jp/>



△災害情報提供システムの画面

■平生町防災マップ

ホームページ上でも、町内の避難場所などをご覧いただけます。

<http://www.town.hiraoka.jp/home/html/kikouzu/ka/soumu/bousai/bousai.html>

※携帯用サイトは <http://www.town.hiraoka.jp/mobile/bosai/bosai.html>

■土砂災害危険箇所マップ

町内の土砂災害危険箇所などを表した地図です。(平成19年1月に該当地区へ配布しております) ホームページ上でもご覧いただけます。

<http://www.town.hiraoka.jp/home/html/kikouzu/ka/soumu/bousai/kiken/kiken.html>
平生町洪水避難地図(洪水ハザードマップ)

今年6月に平生町地区を中心とした該当地区へ配布しております。

●災害時の緊急連絡先など

町役場総務課
建設課
Tel (56) 7111
Tel (56) 7118

柳井警察署【緊急時は110番へ】
Tel (23) 0110

柳井地区広域消防本部【緊急時は119番へ】
Tel (22) 0040

災害伝言ダイヤル(電話が混雑して家族と連絡が取れない時)
Tel 171



児童扶養手当と 特別児童扶養手当について

母子家庭の人や心身に障害のある児童を扶養している人で、次の条件にあてはまる人は、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受け取ることができますので、町役場健康福祉課にご相談ください。

●児童扶養手当の対象者

父母の離婚などにより父がいない家庭や父が重度の障害のある家庭において、18歳未満の児童（一定の障害のある場合は20歳未満）を養育している母または養育者に支給されます。

ただし、次のいずれかに該当する場合には支給されません。
①政令で定める一定の基準の所得を超える場合
②公的年金を受給できる、または父親の公的年金の加算の対象となつている場合

●特別児童扶養手当の対象者

身体、または精神に障害のある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者に支給されます。

ただし、次のいずれかに該当する場合には支給されません。
①政令で定める一定の基準の所得を超える場合
②児童が障害を支給事由とする公的年金を受給できる場合

③児童が施設に入所している場合

■児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給されている人へ

児童扶養手当は、8月31日までに現況届を、特別児童扶養手当は9月10日までに所得状況届を提出していただきます（詳細は、個人あてに通知します）。この届出をされないと、受給資格があつても手当の支払いが差し止められることがありますので、ご注意ください。

◎受付場所

町役場健康福祉課（佐賀出張所での受付はできません）

◎持参品 印章、手当証書、住民票謄本（世帯全員のもの、児童扶養手当受給者のみ）

町役場健康福祉課

■問合せ先

町役場健康福祉課
Tel (56) 7115

県・市町離職者緊急対策資金

会社の倒産や事業不振などで離職を余儀なくされた人の生活資金などを貸し付けています。

●貸付対象者 次のすべてに該当する人

- ・県内に1年以上居住
- ・離職時の事業所に1年以上勤続
- ・離職を余儀なくされた勤労者【雇用保険受給資格者（離職理由コード11、12、21、22、23、31、32、34）または当該雇用保険受給資格者であった人】で、離職後1年以内
- ・借入申込み時に離職しており、公共職業安定所で求職活動を行っている人（確認書類として、雇用保険受給資格者証などの証明書が必要。）

●資金用途

大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金

●貸付限度額 70～150万円

●償還期間 3～6年以内

●貸付利率 年1.0%（別に保証料が必要）

●保証人など

連帯保証人1人（申込人と別生計の人）と社日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。

●申込み先 中国労働金庫（貸付には審査があります。）

■問合せ先

山口県労働政策課 Tel083(933)3210
県内の中国労働金庫各支店

平成22年国勢調査 標語・ポスター・図案募集

総務省統計局では、平成22年10月1日現在で「平成22年国勢調査」を実施するにあたって、国勢調査に関する「標語」「ポスター・図案」を募集します。

●趣旨 国勢調査の意義や重要性、調査の実施にはすべての人の理解と協力が必要となることなどを表現してください。

●応募区分・応募方法

・「標語」

①小学生部門、②中学生部門、③一般部門
ハガキまたは電子メールで応募ください

・「ポスター図案」

①小学生部門、②中学生部門
郵便または宅配便で応募ください

●応募条件 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。（一人何点でも可）

●募集締切 9月10日木

■応募および問合せ先

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省統計局統計調査部国勢統計課 平成22年国勢調査標語及びポスター図案募集担当

Tel03(5273)1151

電子メール kokusei@soumu.go.jp



No. 92

暑中お見舞い

申し上げます。

セミ時雨が運ぶ鎮魂の8月。被爆から64年目の夏です。今年も「核」をめぐる世界の潮流が大きく変化しています。4月のオバマ米大統領の「プラハ演説」は、「核のない世界」を目指す決意を宣言し、核使用国としての「道義的な責任」にも初めて言及する画期的なもので、大きな反響を呼びました。その後の米・露2国間の新たな核兵器削減合意や、G8サミットでの首脳声明等、核軍縮への気運の高まりを歓迎したいと思います。

しかし一方で、インド、パキスタン、北朝鮮、イラン：など、核拡散が懸念される冷厳な現実があることも事実です。こうしたことから、来年

「窓口封筒」 提供業者を募集

平生町では、広告掲載事業の一環として、窓口封筒を提供していただける業者を募集します。

- 募集物 平生町窓口封筒
 - 募集対象 窓口封筒を取り扱う業者
 - 提供期間 平成21年12月1日～平成22年11月30日
 - 募集締切 8月31日 午後5時（必着）
（応募多数の場合は抽選）
- ※申込書は総合政策課窓口へ備え付けてあります。（町公式ホームページからダウンロードすることもできます。）

■申込みおよび問合せ先
町役場総合政策課
Tel (56) 7120

みんなで守る 電波のルール

電波は、私たちの身の回りから公共分野まで、いろいろなところで利用されています。この電波を公正かつ効率よく利用できるようにするため、電波を使用するルール「電波法」が定められています。

- 不法電波は犯罪です
無線局の開設には、免許が必要です。
- 「技適マーク」のついた無線機を使用しましょう
無線機をお求めの際には「技適マーク」を確認してください。
- 外国規格のトランシーバーは、国内で使用できません

■問合せ先
総務省 中国総合通信局
電波監理部電波利用環境課
Tel 082 (222) 3333



「平和市長会議」

予定されている核拡散防止条約（NPT）の再検討会議の動向が注目され、その体制強化が期待されているのです。唯一の被爆国、日本にとって、核廃絶は長年の悲願です。今こそ、「非核」を基調とする安全保障政策の再構築によって、平和と核廃絶運動の

センターのリーダー理事長さんの講演に続き、私から標題の「平和市長会議」に加盟している首長として、その紹介をさせていただきます。

この「平和市長会議」は、広島・長崎市に呼び応じ、世界の都市や地域が連帯して、「核のない世界」を目指すこ

先頭に立つべきと思います。

また、私たちも、草の根レベルから活動を積み上げていくことが大切です。この周東地域では、先月、コープやまぐち主催の『ピースフォーラム（平和市長会議学習会）』が田布施町で開催されました。その中で、広島平和文化

とを目的に設立され、現在、世界で約3000の都市、日本でも300を超える自治体が加盟しています。県内では昨年、萩市と平生町が、今年になって、岩国市が加盟。当日集會に参加された柳井市長も加盟方針を表明されるなど、世論の広がりを実感して



「平和市長会議」の
ロゴマーク

いるところです。

「平和市長会議」としては当面、2020年までの核廃絶を目標に、その段階的削減の道筋を示した『ヒロシマ・ナガサキ議定書』が、来年のNPT再検討会議で採択されるよう、各国政府に働きかけられているところです。今後とも、この「平和市長会議」への理解と賛同の輪を広げ、積極的なアプローチを展開していきたいと考えています。

山田健一



町民課の
窓口延長サービス

- 毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
- 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

夏のお話

夏が来た！

7月23日、なかよしハウスでは、子育てサロンの一環として、親子での『磯あそび』を丸山海浜パークで行いました。



参加した親子は、今年初めての浜辺での水遊びを満喫しました。中には、生まれて初めて海水にふれる子どももあり、小さな波にも驚きながら、楽しそうに遊んでいました。

なかよしハウスは、宇佐木保育園2階にある平生町子育て支援センターの名称です。

子どもわくわく体験交流会

7月23日、親子で懐かしいおやつを作ろうと、「子どもわくわく体験交流会」が町保健センターで開かれました。

農山漁村で培われた知恵や技の伝承と食農教育の推進を目指して、平生町生活改善実行グループ連絡協議会が主催して開かれたこの交流会では、親子約50人が参加。昔懐かしい「かしわもち」や地元で採れたブルーベリーを使った「ブルーベリーゼリー」を作り、その後には、みんなで交流を深めながら、自分たちで作ったおやつをおいしくいただきました。



「書作展」を開催

7月1日から31日にかけて、平生町歴史民俗資料館付属展示室で平成21年度特別展示第1弾

「書作展」が開かれました。会場には、平生婦人会書道部のみなさんの作品が展示され、多くの来館者を惹きつけました。



「エコDayキャンプ」

佐賀地区の小学生が、環境意識の啓発も兼ねた「エコDayキャンプ」を7月18日佐賀小学校で行いました。

コップやスプーンなどを持参して、使い捨ての食器などは使わないなど、環境にも配慮。もちろんゲーム機なども持込禁止です。でも、子どもたちは、飯ごう炊飯によるカレーライスをおいしくいただき、大声大会やプール遊びなどで大はしゃぎ。昼間のキャンプをとても楽しんでいました。



夏休みに貝を集めよう

7月23日、夏休みの期間を利用した貝の採集会が、平生図書館の主催により東魚見海岸で行われました。

城南小（田布施町）教頭の吉崎宏先生の指導のもと、参加した約40人の親子がそれぞれいろいろな種類の貝殻を拾い集めました。

採集した貝は、8月23日に図書館に持ち寄って同定会を開く予定です。



社会を明るくする運動

7月の「社会を明るくする運動強調月間」の一環として、7月6日から10日にかけて、町内の小中高校において啓発活動が行われました。



△平生小学校（7月6日）

更生保護女性会をはじめ、保護司、青少年育成町民会議、民生委員・児童委員、青少年育成センター、平生防犯パトロール隊の皆さんが参加し、登校時間帯に校門に立ち、「社会を明るくする運動」グッズのポケットティッシュを配りながら、児童・生徒と明るいあいさつを交わしました。

また、7月1日には、第59回社会を明るくする運動平生町推進大会が約80人の出席により、町役場で開かれました。



△推進大会の様子（7月1日）

全国大会に出場

7月16日、平成21年度の全国高校総体や全国放送コンテスト、全国高校総合文化祭に出場する選手の激励会が、7月22日には日本少年野球選手権や全国小学生バドミントンに出場する選手の激励会が行われました。

出場者は次のとおりです。（敬称略）

- 平成21年度全国高等学校総合体育大会
 - ・柔道
 - 國廣佳明（高水高3年）
 - ・レスリング
 - 外村玲奈（田布施工高1年）
 - 神代茂雄（柳井商工高2年）
 - ・アーチェリー
 - 三宅弘通（周防大島高1年）
 - 第56回NHK杯全国高校放送コンテスト
 - 前上怜子（熊毛南高3年）
 - 山根幸恵（熊毛南高3年）
 - 山村郁也（熊毛南高3年）
 - 第33回全国高等学校総合文化祭
 - ・管弦楽部門【熊毛南高校吹奏楽部】
 - 村崎梨沙（熊毛南高3年）
 - 山縣美穂（熊毛南高3年）
 - 喜田真未（熊毛南高1年）
 - 富田佳歩（熊毛南高1年）
 - 西山美穂（熊毛南高1年）
 - 第40回日本少年野球選手権大会
 - 【岩国フェニックスボーイズ】
 - 四宮頼我（平生小6年）
 - 第10回全国小学生ABCバドミントン大会
 - 長友壮志（平生小4年）



前列左から國廣さん、神代さん、山村さん、前上さん、山根さん、村崎さん。後列左から大田体育協会長、外村さん、三宅さん、山縣さん、喜田さん、西山さん、富田さん。最後列左から山田町長、松場文化協会長、西村音楽協会副会長。



前列左から長友くん、四宮くん。後列左から山田町長、大田体育協会長、高木教育長

“サル”

出没注意!?

7月上旬、大野南園田地区の民家にサルが登っているのが発見されました。その後、近くの山に戻ったようですが、付近では幾度か目撃されているようです。また、曾根の地方地区でも目撃されており、もし、人的被害があった場合などは、警察署などに相談ください。



こんにちは保健師です

No.578

お酒で悩んでいませんか？

●悩んでいませんか

あなたは、自分の飲酒問題で悩んでいませんか。酒が原因で体調を崩しているのに、酒を止めることも、節酒もできないで悩んでいませんか。友人や職場の人に注意されていませんか。子どもの目を恐れていませんか。離婚話が出たことはありませんか。

もしそうだったら、あなたはアルコール依存症になっているのかもしれない。アルコール依存症は、酒を飲む人なら男女を問わず、誰でもかかる可能性のあるごく普通の病気なのです。推定患者数は全国で82万人です。恥ずかしがるような特別な病気ではありません。



●飲酒運転におびえていませんか

いつもお酒を飲んで運転する夫（妻・子ども）におびえていませんか。一家の崩壊を心配して、胸がつぶれそうになっていませんか。

飲酒運転の再犯者の40%は依存症の疑いありといわれています。

●巻き込まれていませんか

あなたは夫（妻・子ども）の酒に巻き込まれて、疲れきっていませんか。酒を隠したり、捨てたり、夫をなだめたり、怒鳴ったりと、大変な毎日が続いていますか。

そしてあなたは、さまざまな努力が実を結ばないのに絶望して離婚を考えたりしていませんか。

アルコール依存症のことを「家族ぐるみの病気」といいます。酒を飲んでいない家族がどうして病気なんですか、とあなたは納得できないでしょう。しかし、どんなに頑張っても良い結果が出ず、しかも同じことを繰り返している、人間は心の健康を損なうようになるのです。そこで、まずあなた自身を変えることをお薦めします。

断酒会に参加してみませんか？

◇断酒会とは 酒害者（お酒に悩む人達）による自助組織です。全日本断酒連盟という全国ネットワークでは、会員本人約1万人とその家族が酒のない新しい人生を明るく生きています。

◇断酒会では何をやっているの 特別に難しいことではなく、断酒例会に参加して、酒害体験と自分自身を率直に語り、聴くだけです。会員同士は完全に平等の立場で、身分、職業、性別の差は存在しません。

◇それでお酒がやめられるの 断酒会で語り、聴くことで自分と酒との関係がはっきりと見え、共通の悩みを持った者同士の信頼関係が生まれます。そこで、断酒に踏み切り、断酒を継続する努力を始めるのです。断酒を継続することで、新しい人生を創り、力強く生きていく自覚と自信が湧いてきます。

◇断酒会で何が得られるの 断酒例会では体験談を聴きそして語ることで、ひとつひとつ問題が掘り起こされ、解決の糸口が見えてくるのです。

■問合せ先

柳井健康福祉センター
平生町保健センター
TelTel (22) 3631
(56) 7141

おすすめメニュー
丸ごとトマトのスープ

平生町食生活改善推進協議会

《材料》 4人分

トマト（中）赤	4個	トマト（水煮缶）	1缶
玉ネギ	150g	□ーリエ	1枚
合挽き肉	100g	スープの素	2個
塩、こしょう		バター	大さじ1

《作り方》

- ①トマトはヘタの部分を除き、中身をくり抜く。
- ②玉ネギは、半分はみじん切りにして炒めて冷ます。残りは薄切りにする。
- ③鍋にバターを溶かし、薄切りの玉ねぎを炒め、①の中身とトマトの水煮（缶）を加えて炒め、□ーリエ、スープ（2カップ）を加えて煮て、ミキサーにかける。
- ④合挽き肉に②の玉ネギ、塩（小1/4）、こしょうを加え、ねばりが出るまで混ぜる。
- ⑤①のトマトに④を詰め、鍋に並べ、スープ（1カップ）を加え、肉に火が通るまで煮て、③のスープを加え、塩、こしょうで味を調える。



本調査の主な結果について、今回から2回に分けて報告します。

◇実施目的
町民一人ひとりの人権が尊重された平生町の実現を目指すため、人権問題に対する町民の意識について現状を把握し、今後の人権行政を推進していく上での基礎資料を得ることを目的としています。また、意識調査の実施を通じて、

人権に関する町民世論の喚起を図り、人権問題に対する関心を深めるとともに、人権に関する町民意識の向上を図るものです。

◇調査対象者および調査票配布数
平生町に居住する20歳以上の1200人

◇回収数 573人

◇回収率 47・8%

◇調査時期 平成20年10月

◇調査の内容
人権についての意識や考え方について、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、外国人の人権、感染症患者等の人権、ハンセン病問題、罪や非行を犯した人の人権、その他の人権、山口県の人権に関する取組について

なお、詳しくは、本調査報告書、県調査報告書(概要版)ならびに山口県人権推進指針(概要版)を、左記閲覧場所に備え付けていますので、ご覧ください。

◇主な結果
「人権についての意識や考え方について」

○問1 基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか

- ・ 知っている (86%)
- ・ 知らない (12・6%)
- ・ 無回答 (1・4%)

○問2 「山口県人権推進指針」を知っていますか

- ・ 知っている (20・8%)
- ・ 知らない (73・1%)
- ・ 無回答 (6・1%)

◇閲覧場所
町役場総務課・健康福祉課、町教育委員会、中央公民館、大野コミュニティセンター、曾根公民館、佐賀公民館

■問合せ先
町役場総務課
Tel (56) 7111

No. 169

生涯学習推進だより 人権に関する

町民意識調査結果について(その1)

町役場総務課



平生町生涯学習推進マスコット「マネビット」

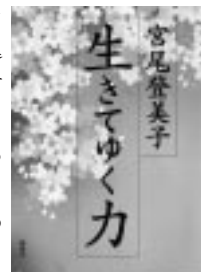
平生図書館 Tel (56) 2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

話題の本

「生きてゆく力」

宮尾 登美子 著

壮絶な貧しさと人情、別れと出会い。ここに苦勞を血肉にする、たくましい生き方がある。円熟の作家・宮尾登美子が自身の経験を振り返り、いま、目の前を過ぎゆくもの、過去となりつつあるものを、いとしみながら、書きつづる。



暮らしの中に図書館を!!

いのちのメッセージ

日野原重明 著

《児童書》

もったいないばあさんのいただきます

真珠まりこ 作・絵

きんのたまごにいちゃん

あきやまただし 作・絵

やっとライオン

きむらゆういち 作

オチケン、ピンチ!!

大倉 崇裕 作

超図解工作大図鑑

かざまりんべい 著

休館日

8月…17日月、24日月、30日(日/月末整理日)、31日月
9月…7日月、14日月

図書館 だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 百と八つの流れ星 上下 丸山 健二 著
- 植物図鑑 有川 浩 著
- ロンバルディア遠景 諏訪 哲史 著
- 運命の人 4 山崎 豊子 著

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

住宅用火災警報器の設置について

相談

先日、自宅に来た業者から「火災警報器を取り付けていないと罰せられる」と言われたので購入する契約をしました。しかし、高額なので契約を解除したいのですが可能でしょうか。

アドバイス

訪問販売で住宅用火災警報器を購入した場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、すでに設置した場合でもクーリング・オフできますので、解約が可能です。

◆◇ワンポイント◆◇

消防法の改正により、平成23年6月までには全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。火災警報器は、ホームセンターや電気店で購入でき、自分で取り付けることもできます。

この法改正を悪用し、訪問販売で不当に高額な価格で火災警報器を購入させようとする事例があります。消防署や市町が業者に住宅用火災警報器の販売を委託したり、住宅の点検に来ることはありません。

不審に感じたときは、県消費生活センターまたは市町の消費生活相談窓口にお尋ねください。



柳井警察署だより

9月11日は「警察相談の日」 ～安心の警察相談 #9110～

警察では、県警本部の「警察総合相談室」、警察署の「警察安全相談係」に相談員を配置して、「事件や事故に至ってはいいないが、不安や危険を感じている」といった犯罪被害の未然防止に関するものなど、県民の皆さんの安全と平穏に関する相談に応じています。

●一人で悩まず、まず相談を！

防犯のことや交通のこと、家庭内の暴力や子供の非行、ストーカーなど身近な問題・不安など、一人で悩まずに、まず、相談してください。

相談者の秘密は固く守られますので安心して相談できます。

★警察総合相談室（警察本部窓口）

Tel# 9 1 1 0（プッシュ回線の電話、携帯電話・PHSのみ）

ダイヤル回線の電話は、Tel 0 8 3（9 2 3）9 1 1 0

☆柳井警察署 警察安全相談係

Tel（2 3）0 1 1 0

※事件事故などの緊急通報は「110番」へ！



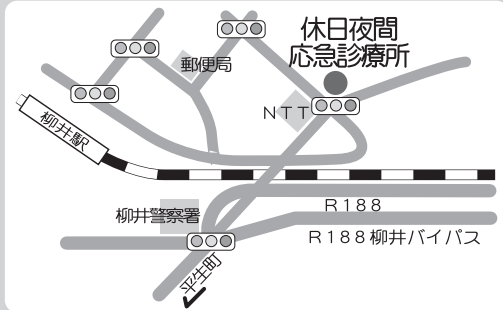
休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

Tel (22) 9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時～12時 (11時30分まで) 午後1時～5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません

「まちの保健室」

山口県看護協会柳井支部事務局
Tel 0820 (78) 0310

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：8月8日土、9月19日土 午後1時～5時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

中学生に思春期講演会

7月13日、平生中学校では、全生徒を対象とした「第15回思春期講演会」が、町主催で開催されました。

助産師の高杉敏子さんを講師に迎えて行われた講演では、命が誕生する尊さを通して、生徒たちは思春期における大切な問題を真剣な表情で学んでいました。



(ミュージックチャイムの曲名)

6:00 われは海の子 12:00 上を向いて歩こう 17:00 夕やけこやけ 22:00 四季の歌

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/Tel (22) 3631]

- B・C型肝炎検査《要予約(前日まで)》
9月9日水 10:00～11:00
- 骨髄バンク登録受付(検査)《要予約(前日まで)》
9月9日水 9:00～10:00
- 不妊専門相談《要予約(前日まで)》
9月11日金 15:00～17:00
- HIV抗体検査・相談《要予約(前日まで)》
※当日検査結果がわかります(1日5人限定)
9月9日水 13:00～15:30
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
9月11日金 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
8月18日火、9月15日火 13:00～14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

Tel 0836 (58) 4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時～10時

Tel #8000 または Tel 083 (921) 2755 (携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

(6月) 資料：柳井地区広域消防組合

(6月) 資料：柳井警察署

	火災			救急	発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損			
管内	1	0	4	209	39	154	0	46	
平生町内	0	0	0	27	1	21	0	1	

まちの人口

世帯数 5,496 世帯 (-5)
人口 13,176 人 (-7)
6月30日現在の住民
基本台帳記載人口。
()内は前月対比。
うち男 6,252 人 (±0)
女 6,924 人 (-7)

今月の納税【8月】

納期限 8月31日

町県民税 第2期
国民健康保険税 第2期
介護保険料 第2期
後期高齢者医療保険料 第2期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 (町税) 町役場税務課 Tel (56) 7114
(介護保険料) 健康福祉課 Tel (56) 7115
(後期高齢者医療保険料) 町民課 Tel (56) 7113

Information

情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

平成21年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

この試験は、病気などやむを得ない事由により、就学義務を猶予または免除された人などに対し、中学校卒業程度の学力があるかを認定するために国が行うもので、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

- 試験日 11月4日水
- 試験場所 山口県教育庁
- 試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語（英語）
- 願書受付期間 8月21日金～9月8日火

■問合せ先
町教育委員会
Tel (56) 6083

山口県職員等採用試験

- 試験区分および受験資格
 - ①短大卒業程度（小・中学校栄養士）／昭和59年4月2日～平成2年4月1日生まれの人
 - ②高校卒業程度（事務、土木、電気、小・中学校事務）／昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの人（大卒および平成

22年3月卒業見込みを除く

- ③診療放射線技師④臨床検査技師⑤作業療法士／昭和55年4月2日～平成元年4月1日生まれの人

※①、③～⑤は、それぞれ免許を有する人または平成21年3月31日までに取得する見込みの人

- 受付期限 8月28日金（インターネットは8月21日金）
- 第1次試験日 9月27日日

■問合せ先
山口県人事委員会
Tel 083 (933) 4474

<http://www.pref.yamaguchi.jp/cms/a33000/siken/saiyo-joho.html>

自衛官等募集

- 募集種目および応募資格
 - ①防衛大学校学生（推薦・一般）
 - ②防衛医科大学校学生③航空学生（海・空）／高卒（見込み含む）21歳未満
 - ④看護学生／高卒（見込み含む）24歳未満
 - ⑤一般曹候補生⑥2等陸・海・空士／18歳以上27歳未満

- 受付期間・期限 ①（推薦）9月5日～9日、①（一般）②④9月7日～10月2日、③⑤⑥（女子）9月11日まで、⑥（男子）年間を通じて

◇募集説明会（随時）
平日 午前8時30分～午後6時

■問合せ先および説明会場
自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所（柳井市南町3-8-4）
Tel (22) 8199

危険物取扱者試験
一定量以上の危険物（ガソリン、灯油など）を取り扱う施設には、危険物取扱者が必要です。

危険物取扱者試験

- 試験種類（場所）危険物取扱者試験（甲種・乙種・丙種）
- 試験日 11月15日日
- 受験資格 甲種以外は誰でも受験できます

【県内各市（柳井市では「乙種第4類」の試験あり）】

- 受付期間 9月4日金～17日木
- ◇準備講習会（定員40人）
- 対象 乙種第4類受験者
- 日時 10月22日木、23日金
- 場所 平生町中央公民館
- 受講料 危険物安全協会会員5500円、非会員8500円
- 受付期間 9月4日金～17日木

■問合せ先
柳井地区広域消防組合 消防本部予防課
Tel (23) 7774

「住み良き日本」フォトコンテスト
テーマ
元気で輝いている山口県民の姿

- 応募資格 県内居住の人
- 応募締切 9月11日金必着

※詳しくは、各公民館・町役場総合政策課窓口に備え付けの募

集チラシをご覧ください。
■応募および問合せ先
山口県総合政策部政策企画課
Tel 083 (933) 2516
『温暖化トメリンピック2009 inやまぐち』参加団体募集
地球温暖化防止活動の全国大会に出場する山口県代表の選抜を行います。

●応募資格
平成20・21年度に県内で実施または実施予定の地球温暖化防止に貢献する活動を行う団体

●応募期限 8月31日
※県代表に選ばれた団体は、全国大会へ招待します。

■問合せ先
山口県地球温暖化防止活動推進センター
Tel 083 (933) 0018
<http://www.yobou.or.jp/yccca/>

親子ふれあいのついで

- 日時 9月22日火
- 内容 福岡ヤフドーム野球観戦バスツアー（福岡ソフトバンクホークス対千葉ロッテ戦）
- 対象 母子・父子家庭の親子
- 募集人数 親子で約80人
- 参加費 1人2800円（食事についてはいません）
- 申込締切 8月31日（申込み多数の場合は抽選）
- 申込みおよび問合せ先
山口県母子福祉センター
Tel 083 (923) 2490
Fax 083 (923) 2499

＜以下は広告欄です＞

講座・講習

母子家庭等のホームヘルパー講座

●日時 講義…10月13日火～12月15日火(毎週火・金曜 午後6時～9時)、実習…5日間
●内容 ホームヘルパー2級課程修了に必要な講義と実習
●対象 母子家庭の母・寡婦で、就職(再就職)、離・転職を希望する50歳未満の人
●募集人数 5人程度(応募多数の場合は選考)
●受講料 無料(テキスト代として13000円程度必要)
●申込期限 9月10日木
●申込みおよび問合せ先 山口県母子福祉センター
Tel 083(923)2490

小型船舶操縦免許更新講習

●日時 9月5日土 受付 午後5時30分(事前の申込は不要です) 講習開始 午後6時
●場所 平生町中央公民館
●持参品 認印(失効または再交付の場合)、※本籍地記載の住民票、写真2枚(4.5cm×3.5cm)、免許証、更新中免許証を使用される人は免許証のコピー、再交付の場合は運転免許証のコピー、近視の人はメガネなど、筆記用具
●受講料(郵送料含む) 小型・更新…7800円、失効…16100円
●問合せ先

(財)日本船舶職員養成協会
中国支部
Tel 082(254)3417

技能向上訓練

◇パソコン エクセル(中級)
●日時 9月5、6、12日 午前9時～午後4時(定員18人)
●受講料 8000円
●受付期限 8月24日(必着)
◇第1種電気工事士 筆記試験(準備対策講習)
●日時 9月7、11、14、18日 午後6時～午後9時(定員15人)
●受講料 16000円
●受付期限 8月18日(必着)
◇「パソコン・AutoCAD(初級)」講習
●日時 9月9、11、14、16日 午後6時～午後9時(定員10人)
●受講料 10000円
●申込締切 8月26日(必着)
◇パソコン ワード(中級)

●日時 10月3、4、10日 午前9時～午後4時(定員18人)
●受講料 8000円
●受付期限 9月16日(必着)
●実施場所および問合せ先 山口県東部高等産業技術学校
山口県東部高等産業技術学校
Tel 0834(28)2233

安全衛生講習会

◇フォークリフト運転技能講習
●日程(場所) 学科 9月2日(ホテル松原屋) / 実技 9月3～11日(山口県立東部高等産業技術学校)
◇玉掛技能講習
●日程(場所) 学科 9月14日

15日(ホテル松原屋) / 実技 9月16～18日(下松市 KY テクノロジー(株) 玉鶴工場)
●問合せ先 社山口県労働基準協会下松支部
Tel 0833(41)3510

イベント

人権ふれあいフェスティバル

●日時(場所) 8月22日土 午前10時～午後3時30分(防府市公会堂・防府市文化福祉会館)
●対象 県民(参加無料)
●内容 表彰式、コンサート、講演、福祉の市、ふれあいシアター
●問合せ先 山口県環境生活部人権対策室
Tel 083(933)2810

熊南祭(ゆうなんさい)

●日時(内容) 8月29日土 午前9時30分～午後0時10分
【体育館のみ一般公開(ステージ発表など)】、8月30日 午前9時～午後3時 【一般公開(ステージ発表、模擬店など)】
●会場および問合せ先 山口県立熊毛南高等学校
Tel (56)3017

相談

巡回ふれあい教育相談

いじめや不登校など、教育上の諸問題について、臨床心理士などが相談に応じます。

●実施期日 9月25日金
●場所 柳井市総合福祉センター
●相談料 無料(予約先着順)
●問合せ先 子どもと親のサポートセンター(やまぐち総合教育支援センター内)
Tel 083(987)1246
support@center.ysn21.jp

「杭の日」無料相談

●日時【場所】 9月1日火 午前9時～午後3時【由宇文化会館(岩国市由宇町)、玖珂公民館(岩国市玖珂町)、午前10時～午後3時【山口地方法務局周南支局(周南市)】
●相談内容 ◇土地 分筆・合筆、地目変更、面積などの更正、境界 ◇建物 新築・増築、取り壊し・分割・区分など
●相談員 山口県土地家屋調査士会会員
●問合せ先 山口県土地家屋調査士会
Tel 083(922)5975

司法書士無料成年後見相談会

●訪問相談日(要予約) 9月1日火～9月30日水
●予約受付期間 8月17日～9月18日金
●相談内容 財産管理、身上監護を中心に高齢者、障害者が抱える問題全般
●予約および問合せ先 社成年後見センター・リーガルサポート山口支部
Tel 083(924)5220

第53回船員労働安全衛生月間(9月)スローガン

元気に乗船 事故なく下船 家族の笑顔がエネルギー

まちのかしんごー

《8月16日～9月15日》

8 月


16 (日)	
17 (月)	
18 (火)	育児学級〈大野・曾根・佐賀地区〉(10:00/保健センター)
19 (水)	マロニエ会(9:30/保健センター) こころの健康相談・いこいの場(13:30/保健センター)
20 (木)	3歳児健康診査(13:30/保健センター)
21 (金)	生キャラメルづくり(10:00/保健センター) 朗読ボランティアつゆくさの会(10:00/平生図書館) もの忘れ相談(13:30/ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
22 (土)	体育館開放日(午前中) 古文書輪読会(9:45/平生図書館)
23 (日)	貝同定会(13:30/平生図書館)
24 (月)	保健センター開放日(9:30)
25 (火)	育児学級〈平生地区〉(10:00/保健センター)
26 (水)	
27 (木)	
28 (金)	
29 (土)	体育館開放日(午前中)
30 (日)	第45回衆議院議員総選挙・ 第21回最高裁判所裁判官国民審査 投開票日
31 (月)	胃がん・大腸がん検診(7:30/大野コミュニティセンター)

9 月

1 (火)	幼稚園、小・中学校始業式 胃がん・大腸がん検診(7:30/曾根公民館) 育児学級〈大野・曾根・佐賀地区〉(10:00/保健センター)
2 (水)	胃がん・大腸がん検診(7:30/佐賀公民館)
3 (木)	胃がん・大腸がん検診(7:30/保健センター)
4 (金)	胃がん・大腸がん検診(7:30/保健センター)
5 (土)	胃がん・大腸がん検診(7:30/保健センター)
6 (日)	平生中学校運動会(9:00)
7 (月)	
8 (火)	
9 (水)	親しみトーク【町長と語る日】(18:00/町役場町長室) おひざにだっこの会(10:30/平生図書館)
10 (木)	
11 (金)	
12 (土)	体育館開放日(午前中)
13 (日)	
14 (月)	人権行政相談(10:00/町役場本庁、13:00/佐賀公民館) 母親学級(10:00/保健センター)
15 (火)	育児学級〈平生地区〉(10:00/保健センター)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校
宮村詩織



ポスター最優秀作品

平生中学校
磯部美波

美しい花と緑と思いやり
みんなで育てる平生町

標語最優秀作品

「つつくしいまちをつくります」
ポスター・標語



平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。